

分別に関する詳細はホームページ「https://www.city.suzaka.nagano.jp/kurashi_tetsuzuki/gomi/gomidashi/bunbetsu/search.html」

ごみ・資源物は

午前8時まで

に出してください。

2024年度版 須坂市 ごみ・資源物の分け方・出し方 ①

火曜日(資源物など)

缶

ペットボトル

古紙

びん

廃食用油

不燃ごみ

乾電池

体温計

使い捨てライター

蛍光灯

缶、ペットボトルは軽く水洗いしてから出してください。

缶詰のフタや、ボトル缶のフタも缶と一緒に出せます。

アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません。

塗料や燃料が入っていた缶や一斗缶、スプレー缶(缶を開ける)は不燃ごみです。

ペットボトルはキャップとラベルを取り外してから出してください。

キャップとラベルはプラスチック製容器包装へ。

ペットボトルの口元のリングは外す必要はありません。

上図の①～④に分別してください。

必ず紙製のひもで縛ってください。

③雑誌・雑紙・その他の紙は紙袋に入れて出すことができます。

※リサイクルできない紙→可燃ごみへ

カーボン紙、写真、感熱紙(レシートなど)、防水加工された紙、圧着はがき、かばんや靴などの詰め物、汚れた紙など

びんは色別に3種類に分別してください。

びんはキャップと紙以外のラベルは取り外し、軽く水洗いしてから出してください。

白色・乳白色のびんは不燃ごみです。

びんについている金属製のフタは不燃ごみです。

茶色の一升びん・ビールびんは販売店へ返却するか、地域・学校・育成会等の集団資源回収に出してください。

廃食用油は1ℓ～2ℓのペットボトルに入れ、キャップをしっかりと締めてから出してください。

廃食用油は植物油性に限りです。機械油などは絶対に混入しないでください。

指定袋に入れ、記名して出してください。

一辺が50cmより大きいものは粗大ごみです。

電池が取り出せるものは必ず電池を抜いて出してください。

スプレー缶は使い切り、風通しの良いところで穴をあけてから出してください。

家電リサイクル法対象品、パソコンは出せません。最下段記載の市役所前拠点回収をご利用ください。

刃物や割れたガラスなどは新聞紙等で包み、「刃物」「割れもの」等と書いて出してください。

乾電池・水銀使用の体温計及び体温計・使い捨てライター(点火棒含む)はそれぞれを指定袋以外のナイロン袋などに入れ、不燃ごみの日に出してください。

(証紙シールは必要ありません)

デジタル表示の体温計・温度計は水銀使用ですので不燃ごみで出してください。

使い捨てライター(点火棒含む)は必ず使い切って出してください。

ボタン電池・コイン電池や充電式電池(ニカド電池・リチウムイオン電池など)は市役所で回収しています。

蛍光灯はごみステーションに出せません。各町の粗大ごみの日に出すか下記エコサポートすざか・日野地域公民館へ。清掃センターでも受入可。

事業所から出た物は回収できません。

白熱電球・グローランプ・LEDは不燃ごみです。

金曜日

プラスチック製容器包装

可燃ごみ

ポリ袋

発泡スチロール容器

カップ類

プラスチック容器

緩衝材

レジ袋

ボトル類

上記マークがついたプラスチック製容器・包装類

△米の袋

△お菓子の袋

△肉・魚・野菜トレー

△インスタント食品のカップ麺

△ゼリー・プリン

△冷凍食品などのプラスチック容器

△野菜

△豆腐

△家電品・食器類・くまの等を衝撃から守るためのもの

△電機製品、割れ物等の緩衝材

△果物等の保護材

△スーパー

△洗剤の容器

△シャンプー・リンス

△中をよく洗う

氏名

指定袋に入れ、記名して出してください。

マークのないプラスチック製品は可燃ごみです。(タッパー・ボール・プランターなど)

中身を使い切って、汚れを落としてから出してください。

レジ袋は中に何も入れず、そのまま指定袋へ。

ごみステーションに建物がない場合は強風に飛ばされないようご注意ください。

月・木曜日

可燃ごみ

資源物回収場所

△ティッシュペーパー

△プラスチック製ハンガー

△生ごみ

△プラスチック製事務用品

△プラスチック製おもちゃ

△油(ボトル入り)

△マヨネーズ

△紙おむつ(汚物は必ず取り除いてください)

△布巾

△タッパー

△枝葉

年1回の町別粗大ごみ収集で使用します。

粗大ごみ1点につき1枚のシールが必要です。

〇左の3種類の証紙シールは市役所生活環境課や市内のコンビニ・スーパー・薬局・ホームセンターなどで販売しています。

2024年6月分 カレンダー

月 火 水 木 金 土 日

6月 3 可燃ごみ 4 古紙 5 * 6 可燃ごみ 7 プラ容器 8 * 9 可燃ごみ 10 可燃ごみ 11 びん 廃食用油 12 * 13 可燃ごみ 14 プラ容器 17 可燃ごみ 18 不燃ごみ 19 * 20 可燃ごみ 21 プラ容器 22 * 23 可燃ごみ 24 可燃ごみ 25 缶 ペットボトル 26 * 27 可燃ごみ 28 プラ容器

証紙シールについて

・証紙シールは可燃・不燃共通です。

・旧指定袋でごみを出すとき(30円または15円)、50cmを超えない大きさで袋に入らない物を出すとき(30円)に証紙シールが必要となります。

収入証紙 粗大ごみ 50円

指定された以外の袋(米袋やビニール袋など)やダンボール等に入れて出されたものは、証紙シールの有無に関わらず、収集しません。

横町・南横町・北原町・本郷町・北相之島町・望岳台 2024年7月～2025年6月『可燃ごみ・不燃ごみ・資源物』収集日カレンダー

2024 月	火	水	木	金
7月	1 可燃ごみ	2 古紙	3 *	4 可燃ごみ
	8 可燃ごみ	9 びん 廃食用油	10 *	11 可燃ごみ
	15 可燃ごみ	16 不燃ごみ	17 *	18 可燃ごみ
	22 可燃ごみ	23 缶 ペットボトル	24 *	25 可燃ごみ
	29 可燃ごみ	30 古紙	31 *	

2024 月	火	水	木	金
8月			1 可燃ごみ	2 プラ容器
	5 可燃ごみ	6 びん 廃食用油	7 *	8 可燃ごみ
	12 可燃ごみ	13 不燃ごみ	14 *	15 可燃ごみ
	19 可燃ごみ	20 缶 ペットボトル	21 *	22 可燃ごみ
	26 可燃ごみ	27 古紙	28 *	29 可燃ごみ

2024 月	火	水	木	金
9月	2 可燃ごみ	3 びん 廃食用油	4 *	5 可燃ごみ
	9 可燃ごみ	10 不燃ごみ	11 *	12 可燃ごみ
	16 可燃ごみ	17 缶 ペットボトル	18 *	19 可燃ごみ
	23 可燃ごみ	24 古紙	25 *	26 可燃ごみ
	30 可燃ごみ			

2024 月	火	水	木	金
10月		1 びん 廃食用油	2 *	3 可燃ごみ
	7 可燃ごみ	8 不燃ごみ	9 *	10 可燃ごみ
	14 可燃ごみ	15 缶 ペットボトル	16 *	17 可燃ごみ
	21 可燃ごみ	22 古紙	23 *	24 可燃ごみ
	28 可燃ごみ	29 びん 廃食用油	30 *	31 可燃ごみ

2024 月	火	水	木	金
11月				1 プラ容器
	4 *	5 不燃ごみ	6 *	7 可燃ごみ
	11 可燃ごみ	12 缶 ペットボトル	13 *	14 可燃ごみ
	18 可燃ごみ	19 古紙	20 *	21 可燃ごみ
	25 可燃ごみ	26 びん 廃食用油	27 *	28 可燃ごみ

2024 月	火	水	木	金
12月	2 可燃ごみ	3 不燃ごみ	4 *	5 可燃ごみ
	9 可燃ごみ	10 缶 ペットボトル	11 *	12 可燃ごみ
	16 可燃ごみ	17 古紙	18 *	19 可燃ごみ
	23 可燃ごみ	24 びん 廃食用油	25 *	26 可燃ごみ
	30 可燃ごみ	31 *		

2025 月	火	水	木	金
1月		① *	② *	③ *
	6 可燃ごみ	7 不燃ごみ	8 *	9 可燃ごみ
	13 可燃ごみ	14 缶 ペットボトル	15 *	16 可燃ごみ
	20 可燃ごみ	21 古紙	22 *	23 可燃ごみ
	27 可燃ごみ	28 びん 廃食用油	29 *	30 可燃ごみ

2025 月	火	水	木	金
2月	3 可燃ごみ	4 不燃ごみ	5 *	6 可燃ごみ
	10 可燃ごみ	⑪ *	12 *	13 可燃ごみ
	17 可燃ごみ	18 缶 ペットボトル	19 *	20 可燃ごみ
	24 可燃ごみ	25 古紙	26 *	27 可燃ごみ

2025 月	火	水	木	金
3月	3 可燃ごみ	4 びん 廃食用油	5 *	6 可燃ごみ
	10 可燃ごみ	11 不燃ごみ	12 *	13 可燃ごみ
	17 可燃ごみ	18 缶 ペットボトル	19 *	20 可燃ごみ
	24 可燃ごみ	25 古紙	26 *	27 可燃ごみ
	31 可燃ごみ			

2025 月	火	水	木	金
4月		1 びん 廃食用油	2 *	3 可燃ごみ
	7 可燃ごみ	8 不燃ごみ	9 *	10 可燃ごみ
	14 可燃ごみ	15 缶 ペットボトル	16 *	17 可燃ごみ
	21 可燃ごみ	22 古紙	23 *	24 可燃ごみ
	28 可燃ごみ	29 *	30 *	

2025 月	火	水	木	金
5月			1 可燃ごみ	2 プラ容器
	⑤ *	⑥ びん 廃食用油	7 *	8 可燃ごみ
	12 可燃ごみ	13 不燃ごみ	14 *	15 可燃ごみ
	19 可燃ごみ	20 缶 ペットボトル	21 *	22 可燃ごみ
	26 可燃ごみ	27 古紙	28 *	29 可燃ごみ

2025 月	火	水	木	金
6月	2 可燃ごみ	3 びん 廃食用油	4 *	5 可燃ごみ
	9 可燃ごみ	10 不燃ごみ	11 *	12 可燃ごみ
	16 可燃ごみ	17 缶 ペットボトル	18 *	19 可燃ごみ
	23 可燃ごみ	24 古紙	25 *	26 可燃ごみ
	30 可燃ごみ			

市役所前 資源物拠点回収

2024年 7/27(土) 11/16(土) 2025年 3/15(土) 5/17(土)

〇 場所…須坂市役所庁舎前駐車場 〇 時間…午前9:00～正午

無料 古布 陶磁器(食器類) プラスチック製品 小型家電品

有料 家電リサイクル法対象品 16インチ以上 1本 620円 15インチ以下 1本 520円

対象品 〇 毛布、シーツ、タオル、衣類全般(下記のものを除く) 〇 汚れていないもの。※食器に限り。 〇 洗面器・バケツ・タッパー類・ボール・かご・ごみ箱・プランター・衣装ケース・漬物用たる・ポリタンクなど 〇 電気・電池で動く小型家電製品。パソコン、携帯電話、電子レンジ、ドライヤーなど

市で処理 できないもの

コンクリート製品、消火器、タイヤ、自動車部品、農薬、農機具、ガソリン類、塗料、ガスボンベ、バッテリー、建築廃材、ピアノ、注射針、漬物石、バイク、家電リサイクル法対象品、マッサージチェア、石膏ボード、太陽光パネル など

◆引っ越しなどで家庭から大量に出るごみは以下の施設に直接搬入することができます◆

種類	搬入先	受入時間	処理料金
可燃ごみ	ながの環境エネルギーセンター 長野市松岡二丁目27番1号 ☎ 026-222-5301	月～金 8:30～11:30 13:00～16:30 土 8:30～11:30 ※日曜・祝祭日はお休みです	10kgごと170円
不燃ごみ	須坂市清掃センター 須坂市大字米子1218番地4 ☎ 026-246-9000	月～金 8:40～16:30 ※土曜・日曜・祝祭日はお休みです	10kgごと150円 + 消費税相当額